平成 22 年 5 月 31 日
福 岡 財 務 支 局

福岡財務支局管内金融機関における中小企業金融円滑化法に基づく条件変更等への取り組み状況について

平成 21 年 12 月 4 日に施行された中小企業金融円滑化法において、地域銀行は 3 ヵ月、信用金庫・信用組合は 6 ヵ月毎に、条件変更等への対応状況について公衆への縦覧（開示）が行われています。

今回、福岡財務支局管内に本店を有する金融機関（36 金融機関）の対応の概要について、別添のとおり取りまとめました。

【連絡・問い合わせ先】
福岡財務支局　TEL　092－411－7281（代表）
（担当課）金融監督第一課（内線 3441）
TEL　092－411－7282（夜間直通）
金融監督第二課（内線 3461）
TEL　092－411－9035（夜間直通）

（福岡財務支局管内）

中小企業金融円滑化法に基づく貸付けの条件の変更等の状況について

（法施行日から平成22年3月末までの実績）

速報版

1．債務者が中小企業者である場合

単位：件、百万円

金融機関の業態 ※1	申込み		実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地域銀行 (9)	13,005	449,650	9,337	368,512	382	10,824	2,731	61,946	555	8,345
信用金庫 (13)	2,313	41,962	1,570	30,080	47	618	577	9,657	119	1,573
信用組合 (14)	498	13,567	322	10,400	14	142	133	2,379	29	631
合　計 ※2	15,816	505,179	11,229	408,992	443	11,584	3,441	73,982	703	10,549

2．債務者が住宅資金借入者である場合

単位：件、百万円

金融機関の業態 ※1	申込み		実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地域銀行 (9)	1,877	24,264	740	9,321	72	971	819	10,322	246	3,637
信用金庫 (13)	188	2,001	108	1,144	3	59	62	636	15	154
信用組合 (14)	73	977	48	666	0	0	18	250	7	57
合　計 ※2	2,138	27,242	896	11,131	75	1,030	899	11,208	268	3,848

※1　金融機関の各業態の（　）内は、平成22年3月末時点における金融機関数。
※2　合計のうち、金額については、端数処理を行っているため、「申込み」の金額と「実行」・「謝絶」・「審査中」・「取下げ」の合計金額は、一致しない。

（参考：九州７県合計分）

中小企業金融円滑化法に基づく貸付けの条件の変更等の状況について

（法施行日から平成22年３月末までの実績）

速報版

1．債務者が中小企業者である場合

単位：件、百万円

金融機関の業態 ※1	申込み		実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地域銀行 （17）	21,111	716,565	15,502	592,174	511	13,126	4,216	96,354	882	14,862
信用金庫 （28）	5,249	108,639	3,644	81,234	118	2,298	1,205	20,296	282	4,740
信用組合 （21）	1,402	39,928	962	30,473	22	517	358	7,960	60	954
合　計 ※2	27,762	865,132	20,108	703,881	651	15,941	5,779	124,610	1,224	20,556

2．債務者が住宅資金借入者である場合

単位：件、百万円

金融機関の業態 ※1	申込み		実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地域銀行 （17）	3,045	37,345	1,268	15,286	108	1,432	1,271	15,172	398	5,428
信用金庫 （28）	534	5,593	314	3,172	8	102	149	1,590	63	705
信用組合 （21）	167	1,850	93	1,108	0	0	54	566	20	168
合　計 ※2	3,746	44,788	1,675	19,566	116	1,534	1,474	17,328	481	6,301

※1　金融機関の各業態の（　）内は、平成22年３月末時点における金融機関数。
※2　合計のうち、金額については、端数処理を行っているため、「申込み」の金額と「実行」・「謝絶」・「審査中」・「取下げ」の合計金額は、一致しない。

(参考) 中小企業金融円滑化法に基づく貸付けの条件の変更等の実施状況について
(法施行日から平成22年3月末までの実績)

速報版

1. 債務者が中小企業者である場合 (件数ベース)

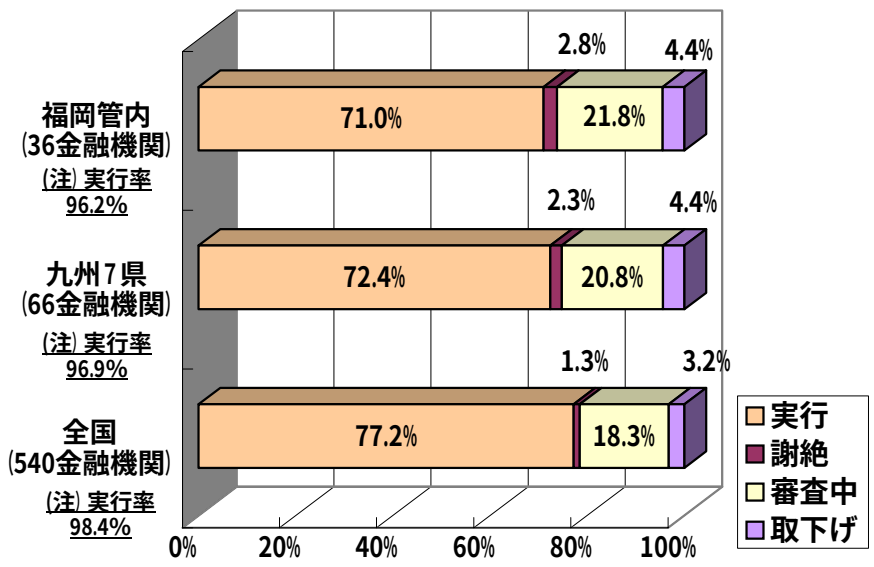

(注) 実行率=実行件数/(実行件数＋謝絶件数)

2. 債務者が住宅資金借入者である場合 (件数ベース)

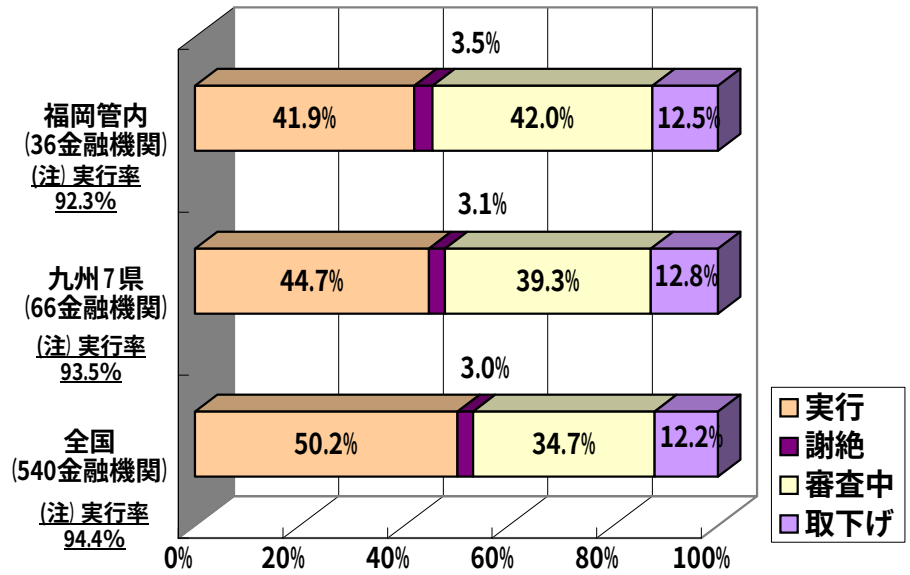

(注) 実行率=実行件数/(実行件数＋謝絶件数)

※本表は、地域銀行、信用金庫、信用組合に係る法施行日から平成22年3月末までの貸付条件変更等の申込件数に対する「実行」・「謝絶」・「審査中」・「取下げ」の割合を図表化したもの。